

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
平成26年度島根県認定看護師教育機関開設準備事業	H26.11.1	公立大学法人 島根県立大学 理事長 本田 雄一 浜田市野原町2433-2	3,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	医療政策課	島根県立大学では、平成25年10月にしまね看護交流センター(出雲キャンパス内)を設置し、県内における看護学の学習機会を積極的に提供している。センターでは医療の高度化・多様化や社会情勢の変化に対応した安全で質の高い看護を提供するためのキャリア形成を支援している。こうした取り組みは、本事業の目的に合致している。 また、認定看護師養成機関の開設にあたっては、公益社団法人日本看護協会より認定看護師教育機関としての認定を受ける必要があるが、その認定を受けるために必要な看護教員及び実習施設の確保、教育カリキュラムの作成等を行うことのできる体制が整っているのは、県内では島根県立大学のみである。 以上より、本事業を実施できる団体は当該法人以外にないものとする。	
平成26年度島根県ナースセンター事業委託契約【変更契約】	H26.11.25	公益社団法人 島根県看護協会 会長 春日 順子 松江市袖師町7-11	【当初】 14,762,558 【変更】 16,246,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	医療政策課	当該協会は、看護職能団体で、看護職員の資質向上に努める公益法人であり、教育研修等の実績もある。本事業は、看護職員の確保や資質向上を図る事業であり、事業を遂行できる唯一の団体であるため。	看護職の復職支援に関する研修等を本事業の一部として実施するための増額。
「介護の魅力発信フォーラム」採録紙面掲載	H26.11.4	株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383番地	1,438,400	第167条の2第1項第6号	高齢者福祉課	同社はこのフォーラムの予告広告掲載、ちらし・ポスター印刷の実績があり、この間に打合せを既に数回行っており、事業内容については承知済である。これを新たな新聞社に依頼することは、一から事業の説明、多数の確認作業等多大な時間を要するため、非効率的である。また、県内の6割近くの販売数のある同社にしか、県内に広く事業内容を周知できる新聞はないため。	
平成26年度島根県自死予防普及啓発事業「こころの健康づくりセミナー」開催・運営・新聞採録特集記事掲載等業務	H26.11.25	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	3,783,958	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	今回の委託業務の一環として、セミナーの内容を広く県民に周知を図るための新聞採録特集記事の掲載を行うこととしているが、同セミナーの目的及び講演等の内容を的確に反映した詳細な記事を掲載することが重要であることから、企画立案の段階から主体的に本事業に関わり、ともに事前及び当日における講師等への取材・打ち合わせ等も必要になるため、採録特集を掲載する新聞社に業務を委託することが妥当である。 また、株式会社山陰中央新報社は県内で最も高い購読シェア率を有することから、この業務を同社に委託することが最も効果的である。 なお、同社は平成21年9月26日から27日まで秋田県で開催された「2009～自殺対策を官・学・民で考える～いのちを守り、命を支える全国フォーラム(※)」(後援:内閣府)の主催者であるとともに、同全国フォーラムのサテライトフォーラムとして同年12月に開催し、また、平成23年2月、平成24年2月、平成25年3月及び平成26年3月に本県での自死対策セミナーを開催した実績を有している。 ※全国でも自殺死亡率の高い県の、地元新聞社が共催で開催したものの。	